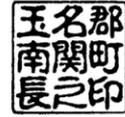


861-0803
熊本県玉名郡南関町大字関町
64番地
南関 太郎 様

記載例

熊本県玉名郡南関町長
佐藤 安彦



調整給付金(※)支給確認書

※ 調整給付金とは、令和6年度に実施する所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられない(定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回る)方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給するものです。

令和6年の所得税(推計)及び令和6年度の住民税の課税状況に基づき、支給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、**令和6年10月31日までに、この確認書と本人印**の審査の上、以下のとおり給付金を振り込みます。

1

- ・口座情報が空欄
- または
- ・口座情報の記載はあるが、支給口座を変更したい方は、下記に金融機関情報をご記入ください。

| | |
|------|----------------------|
| 支給方法 | 口座振込 |
| 支給日 | 確認書の返送を町が受けた日から2週間以内 |
| 支給口座 | |
| 支給額 | 〇万円 |

(1) 調整給付金の支給額及び算出式

| | | |
|---------------------------------------|------------------|-----------------------|
| 定額減税可能額 所得税 (3万円×(本人+扶養親族数)) | 令和6年分推計所得税額 | 控除不足額(①) (<0の場合は0) |
| 円 - | 円 = | 円 |
| 定額減税可能額 住民税所得割 (1万円×(本人+扶養親族数)) | 令和6年度分住民税所得割額 | 控除不足額(②) (<0の場合は0) |
| 円 - | 円 = | 円 |
| 所得税分の控除不足額(①) | 住民税所得割分の控除不足額(②) | 控除不足額計(③) (①+②) |
| 円 - | 円 = | 円 |
| 調整給付金支給額 (上記③を1万円単位に切上げ) | | 万円 |

注)「扶養親族数」には、控除対象配偶者、16歳未満の扶養親族を含みます。

※「令和6年分推計所得税額」欄の数値は、現時点で入手可能な令和5年所得等を基にした推計額を記載しております。実際に給付金額に不足が生じた場合は、当該不足額を令和7年以降に追加給付予定です。

※令和6年中に市区町村外に転居される方又は転居された方は、本確認書が、追加給付に際して必要となる場合があります。取って、大切に保管ください。

※各数値について重大な相違を認める場合には、相違のある部分に二重線を付して手書きで訂正するとともに、相違(源泉徴収票、確定申告書、納税通知書、特別徴収税額通知書等)の写し(コピー)を添えて返送期限までに提出ください。

※上記の返送期限までに返信がない場合は、市区町村は本給付金の支給を辞退したとみなします。

※本給付金を受給しない場合は、下記のチェック欄(□)にレを入れてください。【私は給付金を受給しません】にレを入れる場合は、上記記載内容に異議ありません。※意図的に虚偽の確認をした場合は返還を求めるほか、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

2

- ・氏名
- ・確認日
- ・連絡先電話番号
(固定電話もしくは携帯電話の番号)をご記入ください。

| | | | | | |
|----|-------|-----|----------------|---------|--------------|
| 氏名 | 南関 太郎 | 確認日 | 令和 6 年 8 月 2 日 | 連絡先電話番号 | 0968-57-8549 |
|----|-------|-----|----------------|---------|--------------|

(2) 給付金の振込先口座の変更等

記載された口座を既に解約しているなどの理由で上記口座とは異なる口座へ振込を希望する場合は、以下のいずれか1つのチェック欄(□)にレを入れてください。

- マイナポータル等で登録済みの申請者名義の公金受取口座への振込を希望します。(通帳等の写しは不要。ただし、マイナポータル等から公金受取口座を登録し、通帳等の写しを添付してください。)
- 下記の口座への振込を希望します。(通帳等の写しが必要。長期間入出金の多い口座を希望する場合は、通帳等の写しを添付してください。)

3

- ・マイナンバーカードに紐づけしている口座を支給口座に希望する場合は上段に
- ・その他、別の口座を希望の方は下段にを入れ、金融機関情報をご記入ください。

い
ず
れ
か
に

| 金融機関名 | 支店名 | 分類 | 口座番号 (※右詰めでお書き下さい) | (フリガナ) |
|--|-------|-----------------|-----------------------|--------------------------|
| 南関 | 関町 | 普通 | 433675 | 口座名義 ※通帳の表記に合わせてください。 |
| 金融機関番号 | 店番号 | 2.当座 | | ナンカン タロウ |
| ゆうちょ銀行 | 通帳記号 | 通帳番号※右詰めでご記入下さい | | 南関 太郎 |
| ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。 | 12340 | 43367501 | | |

※金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、南関町役場税務住民課(57-8549)までお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

※該当者のみ

◆代理人が確認する場合

下記の【代理確認・受給を行う場合】に記入してください。

代理人が確認・給付の受給を行う場合、代理人の情報および金融機関情報をご記入ください。

【代理確認・受給を行う場合】

| | | | | | |
|---|-----------------|--------|----|----------|--------------------|
| 代理人 | (フリガナ) 代理人氏名 | 本人との関係 | 性別 | 代理人生年月日 | 代理人現住所 |
| | ナンカン ハナコ | | | 大正(昭和)平成 | |
| | 南関 花子 | | | 妻 | |
| 上記の者を代理人と認め、調整給付金 <input type="checkbox"/> 確認・請求 <input type="checkbox"/> 受給 <input checked="" type="checkbox"/> 確認・請求及び受給 を委任します。 ←委任する項目の□に✓を入れてください | | | | 本人氏名 | 署名 南関 花子 |
| ※法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。 | | | | | |

代理人が受給する場合は、下記に代理人の口座を記入してください。

いずれかに記入

| | | | | |
|--------|-----|------------|---------------------|---------------------|
| 金融機関名 | 支店名 | 分類 | 口座番号 ※右詰めでお書き下さい | フリガナ |
| 南関 | 関町 | 1普通 2当座 | 1 2 3 4 5 6 | 口座名義 ※通帳の表記に合わせて下さい |
| | | | | ナンカン ハナコ |
| | | | | 南関 花子 |
| 金融機関番号 | 店番号 | | | |

| | | | |
|--|--------------------------------|---------------------|---------------------|
| ゆうちょ銀行 | 通帳記号 6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい | 通帳番号 ※右詰めでご記入下さい | フリガナ |
| ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。 | 1 5 7 6 0 ※ | 7 8 9 1 0 1 1 | 口座名義 ※通帳の表記に合わせて下さい |
| | | | ナンカン ハナコ |
| | | | 南関 花子 |

◆調整給付金を受給するには、必ず返信が必要です。提出書類の確認のため、□に✓を入れてください。

4・必要事項の記入
・確認書類の写し
に誤り・不足がないかご確認の上、間違いなければを入れてください。

| | |
|------|--|
| 提出書類 | <input checked="" type="checkbox"/> 『調整給付金 支給確認書』 ※必要事項をご記入ください。 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 氏名、確認日、連絡先電話番号（一枚目表面） |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 振込口座（一枚目裏面（一枚目表面の口座欄が空欄の場合などに記入）） |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 『本人（代理人）確認書類の写し（コピー）』 ※確認者の <u>運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）</u> |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』 ※「（2）給付金の振込先口座の変更等」で②をチェックした場合のみ添付してください。 ※ <u>通帳やキャッシュカードの写し（コピー）</u> など。受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人 を確認できる部分の写し（コピー） |
| | 表面記載の各数値について重大な相違を認める場合のみ <input type="checkbox"/> 『源泉徴収票や確定申告書、納税通知書、特別徴収税額通知書などの写し（コピー）』 ※給付額算出に必要な税額や扶養親族数がかかる上記書類の写し（コピー）をご用意ください。 |

※該当者のみ

相違を認める場合のみ記載

※各欄の記入漏れ・チェック漏れや、提出書類の不備がある場合、給付を受けられません。

| | | |
|-----------------|--|---|
| 公金受取口座 未登録の方 | マイナンバーカードがあれば、マイナポータルから簡単に公金受取口座を登録いただけます。登録は給付金の支給要件ではありません。 「公金受取口座」の概要及び登録はこちら |  |
| | (公金受取口座制度とは) 国民の皆さまが給付金等の受取のための口座をデジタル庁に登録いただく制度です。今後の緊急時の給付金等の申請において、申請書への口座情報の記載や通帳の写しの添付等が不要になります。 | |

※控えが必要な場合は、各自コピーをお願いいたします。